

京 都 大 学 教 員 の 任 期 に 関 する 規 程

改 正 前							改 正 後						
別表第1 } (略) 別表第2 } 別表第3 (法第4条第1項第3号関係)							附 則 この規程は、平成21年10月21日から施行する。 別表第1 } (同 上) 別表第2 } 別表第3 (法第4条第1項第3号関係)						
部局名	教育研究組織の名称	計画の名称	対象となる職	任 期	再任の可否	備 考	部 局 名	教育研究組織の名称	計画の名称	対象となる職	任 期	再任の可否	備 考
大学院文学研究科			(略)				大学院文学研究科			(同 左)			
大学院経済学研究科	プロジェクトセンター	産業・経営政策研究プロジェクト	教授 准教授 講師	2年 ただし、再任の場合 は1年	可 ただし、1 回限り		大学院経済学研究科	プロジェクトセンター	産業・経営政策研究プロジェクト	教授 准教授 講師	2年 ただし、再任の場合 は1年	可 ただし、1 回限り	
		(略)							(同 左)			可 ただし、1 回限り	
別紙様式 (略)							別紙様式 (同 左)						